

米原市立米原小学校
特別の教育課程の実施状況等について

1. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

- 小学校第3学年から第6学年に「英語科」を設ける。

- 目標

柔軟な適応力をもつ小学校低学年から、簡単な英語を聞いたり話したり読んだりする活動を通して、英語に慣れ親しみ、英語や外国の文化に対する興味・関心を深め、学んだことをもとに積極的に英語で尋ねたり、伝えあったりできるようにする。

- 内容

【知識及び技能】

- ・ アルファベットの文字や単語の綴りに関心を持ち、フォニックスの基礎を学ぶ。
- ・ 英語の音声に多く触れ、進んで発音やイントネーションおよびリズムをまねたり声に出したりする。
- ・ 日本語と英語の音声や文字等の違いに気づき、それを実際のコミュニケーションの中で生かす。

【思考力・判断力・表現力等】

- ・ コミュニケーションを行う目的や場面、状況を理解し、そこで必要な英語表現を進んで学び、積極的に使おうとする。
- ・ 音声で慣れ親しんだ英語をもとに、新しい単語や表現の意味を推測し、その英語を使って自分の考えや気持ちを伝え合う。

【学びに向かう力、人間性】

- ・ 外国語指導助手の英語やビデオで話される英語に興味をもって聞き、内容を理解しようとし、まねて発話しようとする。
- ・ 日本語と英語を含めた外国語との違いに関心を持ち、言語の多様性やその背景にある文化等に気づくとともに、お互いの言語や文化を尊重しようとする。

(2) 特例の適用開始日

平成30年4月1日

令和 2年4月1日 変更

(3) 取組の期間

令和2年4月1日から教育課程の基準によらない部分が、教育課程の基準になるように学習指導要領が改訂されるまで。

2. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- ・ 計画通り実施できている

(2) 実施状況に関する特記事項

英語パイオニア教員、ALTが授業に参画し、実施体制の充実を図ることにより、特別の教育課程を円滑に実施することができている。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- ・学校だよりや学習参観のほか、学校運営協議会の中で情報提供を行った。

3. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している目標との関係

本校では、「中学年から英語科を教科として位置付け、英語に慣れ親しむ学習を通じて、世界の多様な文化や人間を尊重する態度を育成するため」特別の教育課程を編成し実施している。児童の実態として、ほとんどの児童が英語に親しみを持つことができており、A L Tとの交流も積極的である。これは、英語パイオニア教員とA L Tの様々な教育活動への参画も一つの要因を成していると考ええる。一方で、学級数増加により、英語パイオニア教員とA L Tは時間割に余裕がなく、学年・学級や個に応じた指導・評価など負担がかなり大きい。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

学習成果を活用する場面の設定として、例えば、本校6年生の修学旅行において、旅行先の見学地を訪れた外国籍の方々に向けて、学習した英語で話しかけ会話する活動を位置づけている。

また、毎年8月に開催される市の事業「米原市 English Oratorical Performance Meet」においては、出場者の大半が本校児童である。英語によるスピーチ・暗唱・歌・プレゼンテーションなどの学校で学習した成果を個人やグループで発表し、他校の児童と交流を深めている。

こうした活動は、学校教育法における義務教育の目標（第21条）に鑑みると、「学校内外における社会的活動を促進」し、「主体的に社会の形成に参画」することに資すると考える。

4. 課題の改善のための取組の方向性

I C T機器の活用や中学校A L Tとの連携協力などにより、本校の実態に応じた取組を進めていく必要がある。